

劇場、音楽堂等と芸術団体の力を生かし

実演芸術、地域文化をより豊かなものに

2014年1月20日

2012年6月、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、2013年3月文部科学大臣により策定された指針が示され、今日における劇場、音楽堂等の目指すべき姿が現れてきました。実演芸術の力を生かし、すべての国民が心豊かな生活を実現できる場、地域コミュニティの創造と再生を通し地域の発展を支える「新しい広場」として、国際社会の発展に寄与する「世界の窓」としての役割が期待されています。

第2回全国劇場・音楽堂等連携フォーラムに集った、劇場、音楽堂等と実演芸術関係者は、人々が文化芸術を創造し、鑑賞し、体験することができる豊かな環境をつくり出すことを共通目的に、劇場、音楽堂等と芸術団体が連携を深め、相互に学び、経験を共有し、実演芸術の質の向上と全国での機会の創出のために不断の努力を積み重ねていくことが重要であるとの認識で一致しました。そのためには、制作、技術、実演、経営等の専門家の育成・確保を図り、その活動の場を広げ、活動の質を高める必要があることも確認しました。

私たちは、これらのことを成し遂げていくために、継続的に努力し、積極的な政策提言を行わなければならないと考えています。そして、国、地方公共団体に対して、文化芸術の振興に果たす劇場、音楽堂等と実演芸術団体の役割を認識し、これらを活かすために、効果的な政策を形成し予算の拡充を図るよう働きかけていきます。

私たちは、今後、「全国劇場・音楽堂等連携フォーラム」を継続的に開催し、「実演芸術、地域文化をより豊かなものに」するために連携して活動に尽力することを宣言します。

以上

第2回全国劇場・音楽堂等連携フォーラム 劇場・音楽堂、実演芸術団体参加者一同

第1回 参加者数 172人（分科会：共同制作 73人、巡回公演 47人、本拠地提携 52人）

第2回 参加者数 178人（劇場関係者 86名、実演芸術団体 80名、行政関係等 12名）